

# 令和7年自転車指導啓発重点地区

【高津警察署】



## ① 溝口地区

### 【選定理由】

- ・ 高津区の中心地であり駅や商業施設が多く、通勤・通学、買物等での**自転車利用者が高津区内で1番多い**。
- ・ **一方通行の逆走や右側通行の自転車も多い**。
- ・ 高津区内で**自転車関連事故が2番目に多く発生**。(令和6年12件)

①～③の地区で、

よく見られる自転車利用者の違反形態

- 携帯電話を使用しながらの運転
- 一方通行の逆走
- 車道右側通行
- 信号無視
- 一時不停止



## ② 子母口地区

### 【選定理由】

- ・ JR武蔵新城駅等への通勤・通学の**自転車利用者が多い**。
- ・ 高津区内で**自転車関連事故が2番目に多く発生**。(令和6年中12件)



この地図の全部又は一部を複製することを禁じます。



## ③ 下作延地区

### 【選定理由】

- ・ 溝口に隣接し、住宅街でもあるため、通勤・通学、買物等での**自転車利用者が多い**。
- ・ **自転車関連事故が多く、高津区内で、1番に多い**。(令和6年中17件)
- ・ 自転車利用者のルール違反やマナーについての**要望多数**。

★ 自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう！★

#### 1 交差点「一時停止」の徹底！

交差点に一時停止をせずに進入することは、重大な交通事故につながる危険な行為です。

#### 2 ヘルメット着用！

自転車のヘルメット着用は努力義務です！

大人も子供もヘルメットを着用し、自分の身を守ろう！



この地図の全部又は一部を複製することを禁じます。